

平成23年度第1回千葉市こども未来局指定管理者選定評価委員会 議事録

1 日時 : 平成23年6月6日(月) 午前10時00分～午前12時00分

2 場所 : 千葉市子ども交流館 多目的室

3 出席者 :

(1) 委員

岩切裕委員(会長)、鶴見泰委員(副会長)、木頭信男委員、田原洋子委員、中原秀登委員

(2) 事務局

【こども未来局】 川上こども未来部長

【こども未来部こども企画課】 松島課長、高澤係長、百瀬主査、今関副主査、
上田主任主事

【こども未来部健全育成課】 齋藤課長、岩井主任主事

【こども未来部保育支援課】 山田課長、飯島係長、石渡主事

4 議題 :

- (1) 「千葉市子ども交流館」の総合評価について
- (2) 「千葉市子育て支援館」の総合評価について
- (3) 「千葉市児童福祉センター」の年度評価について
- (4) 今後の審議予定について

5 議事の概要 :

- (1) 千葉市子ども交流館について、平成22年度の年度評価に係る審議を行い、委員会から意見を述べた。また、平成19年度から平成22年度までの総合評価に係る審議を行い、事務局案を承認するとともに、次期指定管理者の選定に向けた意見を述べた。
- (2) 千葉市子育て支援館について、平成22年度の年度評価に係る審議を行い、委員会から意見を述べた。また、平成19年度から平成22年度までの総合評価に係る審議を行い、事務局案を承認するとともに、次期指定管理者の選定に向けた意見を述べた。
- (3) 千葉市児童福祉センター(小仲台、千草台、あやめ台、花見川及び幸の5か所)について、平成22年度の年度評価に係る審議を行い、委員会から意見を述べた。
- (4) 次期指定管理者の選定に向けた今後の審議スケジュールについて、事務局から説明があった。

6 会議の経過：

○司会 皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、これより平成23年度第1回こども未来局指定管理者選定評価委員会を開会させていただきます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、こども企画課総務係長の高澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、5人すべての委員の皆様にご出席いただいておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項の規定により、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。

最初に、お手元にお配りいたしました資料を確認させていただきます。

まず、1点目が議事次第でございます。2点目が席次表、3点目が日程調整表、4点目が黄色のファイルで報告資料でございます。最後に緑色のファイルで参考資料となっております。不足などございませんでしょうか。開始後にお気づきのことがございましたら、事務局までお申しつけください。

それでは、開会に当たりまして、こども未来局こども未来部長の川上よりごあいさつ申し上げます。

○川上こども未来局未来部長 改めまして、皆様、おはようございます。委員の皆様には本当にお忙しいところ、朝からお集まりをいただきまして誠にありがとうございます。また、この委員会のみではなくて、私どものこども未来行政を始めまして、さらに市政各課にわたりましてご支援・ご協力をいただいておりますこと、改めまして御礼申し上げます。どうもありがとうございます。

さて、事前にご説明させていただいておりますけれども、千葉市では今年度から指定管理者によります管理運営の評価につきまして、方法を少し改めております。これまで、私ども市だけで評価を行ってございましたけれども、これからは、評価委員会においても評価をいただくということで、サービス水準の向上、あるいは業務の効率化を目指すということでございます。

私ども、こども未来局では、子ども交流館、子育て支援館、それと、昨年度ご審議いただきました児童福祉センター、これらの施設に指定管理制度を導入しております。本日の委員会では、これらの施設の管理運営について評価をしていただくということでございます。

さらに、この子ども交流館と子育て支援館につきましては、本年度が指定期間の最終年度でございまして、次期指定管理者の選定に向けまして、審査基準、あるいは仕様の変更についてもご意見をいただければというふうに考えております。

皆様には、専門の立場から忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。簡単でございますが、ごあいさつと代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、以降の会議の進行は、会長にお願い申し上げます。

○会長 おはようございます。冒頭でございますので一言ごあいさつ申し上げます。

本年度も、会長ということで務めさせていただくことになりました。特に今年度は内容が大変豊富でありまして、委員の皆様方のご協力がなければやっていけないのかなと思って大変責任を感じております。どうぞご協力のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、私のほうで進めさせていただきます。議事に入ります前に会議の公開、議事録の作成について確認をいたします。お手元の資料2をご覧ください。

会議の公開及び議事録の作成ですが、昨年10月に行われましたこの委員会におきまして、お手元の資料2のとおり委員の方々のご了解を得たところでございます。本日は、(1)のただし書きに該当するものはございませんので、この会議は公開としております。また、議事録につきましては、(2)にありますように、事務局が作成した素案の内容を私が確認、署名して確定するということになっております。

続きまして、次第の2、委員会における審議事項についてでございます。事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局　こども企画課の松島でございます。座って説明をさせていただきます。

お手元の黄色いファイルの資料3をご覧ください。委員会における審議事項等についてということで、私ども、こども未来局が所管する指定管理者制度導入施設、それから審議事項について説明させていただきます。

資料3を1枚めくっていただきますと、横型で別紙ということで指定管理施設一覧がございます。私ども、こども未来局のほうで指定管理制度を導入している施設の一覧をこちらに記載してございます。

まず一番上が、先ほどご紹介いたしました、こちらの3階から5階にある千葉市子ども交流館でございます。指定管理者はアクティオ株式会社、指定期間は、「Q i b a l l (きぼーる)」がオープンした平成19年10月20日より来年3月31日までとなっております。指定管理者の選定に当たっては、公募を行っております。

2番目の施設が6階、先ほど見ていただきました、子育て支援館でございます。現在は千葉市民間保育園協議会という公益社団法人が指定管理者として指定されております。指定期間、選定方法については、子ども交流館と同様でございます。

それから三つ目の施設としまして、千葉市児童福祉センターという施設がございます。こちらは、昨年10月の第1回の本委員会におきまして、今年の4月からの4カ所の児童福祉センターの指定管理者を選定していただきましたけれども、現在市内に小仲台、千草台、あやめ台、花見川、幸の五つの児童福祉センターがございまして、それぞれ施設が設置されている場所の町内自治会を指定管理者として指定してございます。

指定期間につきましては、一番上の小仲台児童福祉センターのみが平成20年4月1日から平成25年3月31日までの指定期間になっておりまして、残りの4センターにつきましては、昨年ご審議いただきまして、今年の4月1日から平成25年3月31日までとなっております。

選定方法につきましては、従前の経緯、それから平成25年3月31日までに児童福祉センターのあり方につきまして、廃止を含めまして検討していくということで、非公募で現在の自治会を選定したという形になっております。

指定管理施設一覧につきましては以上でございます、もう一度2枚前のページにお戻りください。資料3-2、審議事項でございます。冒頭の部長のあいさつにもございましたとおり、本年度から千葉市において指定管理者に対する評価方式が見直されまして、総合評価というものが導入されることになりました。この評価につきまして、従来、市だけで行っていたものを本委員会におきましてご意見をいただくという形にルール化されたということでございます。

中ほどに審議プロセスと書いた図がございますので、こちらをご覧ください。指定管理者制度導入施設におきましては、通常5年間で指定管理期間として指定してございます。新たに今年からルール化された制度におきましては、毎年度2年目以降、年度評価というのをやっていくという形になっております。それから3年目に中間評価とございますが、中間評価につきましては、指定管理期間が6年以上に及ぶ施設に適用することによって、私ども、こども未来局が所管する施設につきましては、すべて5年以下の指定期間になっておりますので、3年目も、2年目、4年目と同様、年度評価を行っていただくという形になります。

こちらの年度評価につきましては、委員会におかれましては、私ども、事務局が評価した案につきまして説明させていただいた上で、その評価案に対してご意見をちょうだいするという形のご審議をお願いいたします。後ほど、子ども交流館、子育て支援館、児童福祉センターの平成22年度の評価についてのご意見をちょうだいするという形になっております。

それから、5年目においては、総合評価、募集条件と候補者選定と三段がけになってございます。一番上の総合評価につきましては、4年目までの運営を振り返りまして、そちらに対して委員会としての総合評価及び次期指定管理者の選定に向けての意見を出していただくものでございます。こちらにつきましては、後ほど子ども交流館、子育て支援館につきまして、平成19年10月に制度導入後、今年の3月末までにつきましての総合評価案を説明させていただきまして、その内容を確定していただくとともに、次期指定管理候補者の選定に際しての委員会としての意見をちょうだいしたいと考えております。

それから2番目の募集条件等につきましては、今日いただきます、次期指定管理者選定に関する意見等を反映した募集条件などを、私どものほうで案をつくりまして、おおむね1カ月後ぐらいに再度ご審議いただきたいと考えております。その後に公募等の手続を経まして、最終的に、応募業者からのプロポーザルなどを聞いた上で評点づけを行う候補者の選定というものを3回目の委員会としてご審議いただく、このような仕組みで、今年から指定管理者の評価及び候補者選定に関するプロセスが変更されたということで、ご理解いただければと思います。

私からの説明は以上でございます。

○会長 今、委員会としての審議事項につきまして、事務局からご説明がございましたけれども、委員皆様方、何かございますか。

(「なし」の声あり)

○会長 それでは、進めさせていただきます。

まず、本日の議題につきまして、事務局よりご説明願います。

○事務局 引き続き、私から説明させていただきます。

議題の(1)から(3)につきまして、本日ご審議いただきたい内容の説明を申し上げます。

本日付で、市長から会長に宛てまして、(1)の子ども交流館の総合評価、(2)の子育て支援館の総合評価及び(3)の児童福祉センターの年度評価について諮問させていただきました。

子ども交流館と子育て支援館につきましては、先ほども申しましたとおり、まず、平成22年度の指定管理者評価シートにつきまして、事務局からご説明させていただいた上で、委員会の意見欄についてのご意見をいただきたいと存じます。

それから、指定管理者総合評価シートというものの事務局案を作っておりますので、その評点、S・A・Bの3段階になっておりますが、こちらの妥当性及び次期指定管理者の選定に向けての意見欄についてのご意見をいただきたいと考えております。

それから、(3)の児童福祉センターにつきましては、5カ所の施設ごとに平成22年度の指定管理者評価シートにつきまして、委員会の意見欄についてのご意見をちょうだいしたいと考えております。

以上でございます。

○会長 今、事務局のほうから本日の審議内容についてご説明がございましたが、委員の皆様から何かご質問がございますか。

(「なし」の声あり)

○会長 それでは、早速、議題に入って参りたいと思います。議題1、子ども交流館の総合評価について、事務局よりご説明ください。

○事務局 それでは、黄色いファイルの資料4をお願いいたします。枝番号が4-1から4-7まで付いてございますので、順次、簡略化して説明させていただきます。

まず、資料4-1でございます。タイトルが「子ども交流館の概要」となっております。先ほどの説明と重なるところがありますが、ご容赦ください。

まず、施設の名称は、千葉市子ども交流館と申します。場所は、現在、皆さんにお集まりいただいております、こちら「Q i b a 1 1 (きぼーる)」の3階から5階ということで、施設の面積は約4,500平方メートルとなっております。

指定管理者はアクティオ株式会社、指定期間は平成19年10月20日から24年3月31日となっております。

施設の目的・位置づけでございますが、遊び・創造・憩いを通して、子どもたちに健全な遊びと居場所を提供する。それから、子どもの健全な育成と交流を図ることを目的

としております。児童福祉法に基づく児童館に類する施設として開設しているものでございます。

事業内容につきましては、①から④まで記載させていただいておりますが、こちらが子ども交流館設置管理条例に規定している事業内容となっております。①の子どもの健全な遊びと居場所の提供、②の健全な育成を目的とした講座等の開催、③の子どもの自主サークル、その他の自主活動の支援についての業務、④として、子どもの遊びと居場所づくりに関する情報の収集と市民への提供でございます。

5番の施設の機能につきましては、先ほど館内を案内させていただきましたときに申しましたとおり、3階は遊びのフロア、4階は創造のフロア、5階は憩いのフロアということで、子どもたちの利用に供してございます。

6の開館時間等でございますが、施設の利用対象者は18歳未満のお子さん及び児童の健全育成を目的とする団体となっております、主に小学生以上の就学児童を対象としてございます。

施設の利用時間は午前9時から午後8時までとなっております、毎週火曜日を休館日として運営してございます。

施設の利用料につきましては、子どもたちに遊びと居場所を提供するという施設の性質上、無料としております。これは、先ほどご覧いただいた音楽スタジオなどの施設につきましても同様でございます。

7番、指定管理者の選定条件等でございますが、制度導入時の選定におきましては、候補者としては単独会社、特別目的会社または共同事業体として、5社の応募がございましたが、選定の結果、現在のアクティオ株式会社が指定されているという経過でございます。

8番の施設概要は、次のページから図として掲載してございますが、先ほどご覧いただきましたので、こちらは割愛させていただきます。

次に枝番号4-2、平成22年度の指定管理者評価シートをご覧ください。右肩に別紙3と書いてある資料でございます。

1番の基本情報につきましては、先ほど説明させていただいたとおりでございます、こちらの資料の2番に管理運営の実績、裏側に3番として利用者ニーズ、満足度等の把握、3ページになりますが、4番に指定管理者による自己評価、その下の5番に市による評価というふうになっております。最後の4ページの一番下、6番に子ども未来局指定管理者選定評価委員会の意見ということになっております。

1から5につきましては、私ども、事務局のほうで評価した結果が書いてございますので、この内容につきまして説明をお聞きいただいた上で、6番の委員会の意見としまして、現在の指定管理者の財務状況や施設運営について評価できる点、または改善を要する点などについてのご意見をちょうだいできればと考えております。

それでは、1ページに戻っていただいて、2番の管理運営の実績でございます。まず(1)主な実施事業でございますが、市からの指定管理事業としましては、年間を通じた施設の管理運営業務、それから先ほどご覧いただいた調理室、工房等を用いた講座・

教室等の開催、それ以外に5月上旬の児童福祉週間に合わせたイベント、それから11月下旬に「子育てふれあいフェスタ」という名称のイベント等を実施すること、という条件づけをしております。それ以外に、通年、子ども運営委員会という子どもたちの意見をこの施設の管理運営に生かすための取組みをサポートするということを行っていただいております。

それから2番目として自主事業でございますが、指定管理業務として市から請け負った業務以外に指定管理者が自主的に行う業務でございます。受託事業以外の講座・教室等の開催ですとか、音楽スタジオを用いたミュージックレッスン、それから通年でのおもちゃ病院等を開催していただいております。

(2)の利用状況でございますが、年間の施設利用者は昨年度で12万7,296人となっております。これは、前年度に比べて3%ほどの伸びになっておりまして、この施設を導入する際に、千葉市は杉並区にある「ゆう杉並」という大型児童センターを類似施設と考へて設計等を行ったのですが、そちらの当初の年間の利用人員の想定は11万8,000人でありましたので、当初目標よりもかなり多く方に利用していただいているということになっております。

それから、施設利用に際しては、すべて登録した上で使っていただくという形になっておりまして、その登録者数ですが、昨年度で約1万5,000人の登録者がございました。このような状況になっております。

それから(3)の収支状況でございますが、施設が利用料金制をとっていないという性質上、施設の収入につきましては、指定管理委託料がそのほとんどの収入源となっております。それ以外に自主事業、あるいは市から委託した講座・教室等の開催に当たっての参加者からの実費徴収が収入源となっております。支出につきましては、人件費と事業費、事務費と書いてありますが、事業費が主な支出となっております。平成22年度におきましては、収支実績としては、自主事業で23万3,000円ほど指定管理者が赤字を出したということで、23万3,000円のマイナスとなっております。

次の2ページでございますが、公の施設として条例で規定しております、施設の使用許可ですとか不許可、あるいは使用の制限等の行政処分も、指定管理業務と併せて委託しておりまして、音楽室、工房、調理室等の専用使用許可が、昨年度は年間で1,800件弱となっております。不利益処分は行っておりませんので、市への申立てもございません。

それから6番の情報公開の状況ですが、千葉市では指定管理施設についてはすべて千葉市に準じた情報公開の制度を設けるようにという条件で委託しております。本施設におきましては、利用者が子どもであるということもありまして、過去に情報公開の申し出等の実績はない状況でございます。

それから3番、利用者ニーズ、満足度等の把握の(1)、指定管理者が行ったアンケート調査でございますが、先ほどご覧いただいたように、3階のロビーにアンケートボックスを常置しておりまして、年間を通して利用者のご意見をいただく形になっております。昨年度は115件の回答をいただきまして、主な内容としましては、講座内容ですと

か、設備に対しての利用者の利便性向上を求める意見が多くございました。おおむね好意的な評価を利用者からいただいておりますが、一部に職員や講座講師の業務態度についての指摘もあったところがございますので、こういった点については改善してまいります。

③にアンケートにより得られた主な意見や苦情と、それへの対応と書いてございますが、主な内容は、ロビーのほうにお客様の声コーナーを設けまして、利用者にも掲出しているほか、学習室につきましては、最近、かなり利用が多いということで、昨年度中に机8台、いす20脚などを追加して、利用者の増などを図っている状況でございます。

それから(2)の市に寄せられた意見・苦情でございますが、昨年度は千葉市のほうに、子ども交流館の運営に関して3件の意見・苦情等がございました。主な内容は、調理室で行う一般向け料理教室について、子ども交流館以外の主体が行う際に、なかなか周知を図ってもらえないですとか、自主事業について協力予定の事業者に対しまして、子ども交流館サイドから一方的にキャンセルされて適切な対応をしてもらえないというような意見がありまして、前者につきましては事実確認の上、改善を指示しまして、館内で配っている情報誌等に利用募集の告知等を行うよう改善しております。それから2番目のほうにつきましては、事実の確認と報告を別途お願いしまして、ご迷惑をおかけした先方の事業者への謝罪と、再発防止のための内部管理体制の見直し等を実施していただいているところでございます。

3ページの指定管理者による評価でございますが、来館者は4年目で過去最高となり、年間を通じて、子どもたちに対して一定の成果を上げているという肯定的な評価をしております。また、2番目ですが、数は少ないけれども、悩みを抱えた子どもが職員に相談する機会も多くなっており、子どもの居場所として一定の役割を果たしているということでございます。ただし、内部統制の整備が必要になった事例が生じたことを反省して、その後、業務品質の向上に努めているという評価でございます。

市による評価ですが、総合的な評価が、アスタリスク1と書いたところにS・A・Bの3段階評価で記してございます。Aの評価ですと、おおむね仕様事業計画どおりの実績成果が認められ、管理運営が良好に行われていたという評価でございまして、Sですと、それを上回る評価、Bですと、若干改善を要する事項があったという評価になります。こちらにつきましては、その下、履行状況の確認ということで、(1)の市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理から、裏面の(4)管理経費の縮減まで、所管課のほうで指定管理施設をモニタリングした評価が記してございまして、こちらの内容を総合的に評価したものをS・A・Bの3段階評価として提出しているという構成になっております。

このモニタリング項目につきましては、各施設ごとに設定してございまして、1点から3点まで、各項目について3段階評価をする形になっております。2点が仕様・提案どおりの実績成果、3点についてはそれを上回るもの、1点についてはそれを下回るもの、という評価をしております。子ども交流館につきましては、例えば2番目の市民サービスの向上の一番下の項目、自主活動の支援という中項目の中の、子どもの自主活動

の支援、このGMFというのは「グリーン・ミュージック・フェスティバル」という音楽祭なのですが、これを年2回開催するという当初の計画に対しまして、それ以外にも、「桜フェスタ」というイベントもやっております、当初の計画以上の成果を上げているということで、3点をつけてあります。

また、その下、遊びと居場所に関する情報の提供という項目につきましては、施設ホームページによる情報提供という項目については、指定管理者以外の主体が実施する講座などについては掲載していないということで、こちらは、仕様のレベルまで達していないということで、1点という評価をしております。

各項目につきましては、このような考え方で1点から3点までの評価を付しまして、最終的には、4ページ一番下に合計点数で101点、各項目の平均では2.1点という評価が付きましましたので、総合的な市による評価は、Aとしたところでございます。

22年度の年度評価は以上で、続きまして、資料番号4-3、指定管理者総合評価シートでございます。こちらにつきましては、基本情報については先ほど説明したことが書いてございますので、2番の総合評価の内容につきまして説明させていただきます。

こちらは、(1)の過年度の管理運営業務に対する評価と、(2)の次期指定管理者の選定に向けての意見という二つに分かれてございます。(1)につきましては、先ほど説明しました平成22年度のモニタリングのように、過去平成19年からの評価結果が積み上がってきますので、それらを勘案いたしまして、評価項目の1番、市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理の観点、2番、施設の効用の発揮、施設管理能力の観点、3番、管理経費の縮減、この三つの観点から、それぞれ小項目の内容について評価しました結果を、S・A・Bの3段階で評価しておるところでございます。

施設の平等な利用の確保につきましては、関係法令の遵守、公平な利用の確保、モニタリングの考え方等、指定管理の目的に沿ったおおむね計画どおりの実績成果が認められましたのでAという評価を与えてございます。

それから2番の施設の効用の発揮、施設管理能力につきましては、受託事業につきましてはおおむね事業計画どおりの実績成果が認められたのでA、自主事業の効果的な実施につきましては、計画以上の内容についての実績がございましたのでS、管理運営の執行体制は、先ほど22年度のところで申しましたように、一部内部管理体制に問題がありまして、館長を含めた管理体制ががらっと代わったということもありましたので、B評価を与えております。それから、緊急時の対応につきましては、先の地震ですとか、子どものための施設ですので、不審者が来て警察などを呼ぶ事例もありまして、そういった緊急時の対応も的確に対応しておりますので、Aという評価を与えまして、この項目につきましては、SやBの評価もありますが、総合的にはAという評価を与えております。

それから3番の管理経費の縮減ですが、こちらは子どもを対象とした施設の性格上、指定管理委託料と講座等実費徴収が収入源でありまして、経費縮減のためには、見積もり段階での支出項目の精査がより求められるという点はあるのですが、公募の段階の計画からおおむね予定どおりの金額の中での施設運営を行っていただいております。

ので、こちらの評価もAとしておりました、表の右下にございますが、総合評価もAということで、おおむね事業計画どおりの実績成果が認められるという評価を、事務局の案として提出させていただいております。

それから(2)の次期指定管理者の選定に向けての意見につきましては、この総合評価の内容、それから先ほど見ていただいた施設の内容なども勘案いたしまして、次期指定管理者の選定に向けて特に留意すべき事項等につきまして、ご意見をちょうだいできればと存じます。

次に、資料4-4でございますが、ただいま説明いたしました総合評価を行う際の参考といたしまして、平成19年からの施設の利用状況、それから利用者意見への対応状況、裏面になりますが、19年度から22年度までの収入支出の状況等を記載してございます。

それから、先週、個々の委員の皆様の説明させていただきましたとおり、資料4-5につきましては、平成22年度の事業を行う前に提出された事業計画書、資料4-6につきましては、平成22年度の事業を終えた後に提出された年度事業報告書、資料4-7につきましては、指定管理者アクティオ株式会社における直近、平成22年1月から12月までの財務諸表を提示してございます。

私からの説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○会長 ありがとうございます。

今年度から改善された方法でございますので、委員の皆様もご不明の点も多いことと思えますけれども、最初に、子ども交流館の総合評価につきまして、市当局の評価に対する委員会としての意見を述べるということでございます。委員の皆様方から忌憚のないご意見をお聞きしたいと思っておりますが、ご質問も含めて、何かございましたらお願いいたします。

○委員 私は、市の評価自体は結構だと思っています。1点だけ質問として、指定管理者の方でトラブル、対応の不備があったとのことですが、それはどのようなものだったのでしょうか。

○事務局 千葉市が後援して他の事業者が実施した事業で、「こども電車教室」という、子どもたちに鉄道模型を運転させたり、親子でペーパークラフトを作ったりして、親子間の交流を行うという講座を1度開催しました。これが非常に子どもに好評だったので、指定管理者のほうで、それを自主事業として開催したいということで、実施した事業者と調整して22年度の後半に一緒にやりたいということをお願いしておったのですが、開催3カ月くらい前に、指定管理者側から一方的にキャンセルしてしまいまして、その際の説明がきちんとされていないということで、事業者から市のほうに連絡が入りました。事実関係を本社に確認したところ、確かにそういう事実があったのですが、こちらの現場、あるいは子ども交流館担当のほうから、本社のほうにきちんとした報告が上がってなかったということが一番の原因で、相手側とのトラブルになったということでございました。

それに対して、本社のほうで先方にきちんと説明をしまして、事業者側との関係性は既に修復されております。その後の対応としまして、管理体制、本社側の担当者ですと

か、子ども交流館内部の執行体制ですとか、職員に対する研修体制などが改善されました、昨年10月以降につきましては、きちんとした運営を行っているというふうに、我々は判断してございます。

○委員 わかりました。

○委員 管理運営の執行体制がBであるという評価をされていますが、それが原因ということになるのでしょうか。

○事務局 はい。それもそうなのですが、その前年度、19年途中から運営し始めて2年半ほど経った時点なのですが、21年度1年間で、こちらの館は、館長1名、副館長2名、それ以外にスタッフが9名、正規は12名体制で行っているのですが、12名中、副館長2名とスタッフ3名の計5名が年度途中で辞めるという状況もありました。それにつきましては、21年度の評価の中で、管理体制に少し問題があるので、きちんとした管理をするようにという市側からの指示を出していた経緯もございました。その翌年度に先ほどのような事例が発生してしまったということで、ここについてはB評価を与えております。

○委員 もう1点、緊急時の対応なのですが、先の大震災において、この館では、当日、いかなる対応をしたのかということと、今後、震災が見込まれるという話もありますので、何かその対応をしているのかどうかという点はいかがでしょうか。

○事務局 まず、この子ども交流館の性質といたしまして、千葉市の緊急避難場所として指定される場合があるということと、施設管理時からの条件として付してございました。今回、ご承知のように3月11日に地震が発生したのですが、最終的にこちらが緊急避難場所となったのは午後8時から9時前後、これは、中央区の地域振興課と千葉市役所の防災担当課が緊急避難場所に指定するのですが、そういった行為が行われたときに、180名ぐらいの帰宅困難者、千葉市から外に帰れない一般の方々をこちらの体育館に受け入れまして、区役所のほうと連携しながら翌朝までの対応をきちっと行ったというのが、市の全体のルールの中での緊急避難場所としての対応でございます。

それ以外に、地震が発生したときに、子ども交流館として中学生、高校生のお子さんなどが利用してまして、まずは、なかなか連絡がとれない中で電子メール等を活用しまして、すぐに子どもたちの安全確認を市側に連絡してきたことと、特に高校生、中学生につきましては、この近在から歩いて行ける距離ではなくて、公共交通機関を利用しなくてはいけないところから来ている子どもたちも多うございましたので、そういった子どもたちにつきましては、個々に状況を聞いて、すぐに帰れないことがわかりましたので、家と連絡をとって安全をお互いに確認して子どもたちをきちんと保護者に引き渡すまでは、翌朝まで館をすべてオープンして対応していただきました。最終的には、翌日の午後5時ぐらいまで、茂原のほうから来ていた高校生がご家族の方が迎えにくるまでそこにいたという形になりました。なかなか市側とも連絡がとれない中で、指定管理者の自主的な判断での確な対応をしていただいたという評価をしています。

○委員 建物としては全然問題なかったのですか。

○事務局 一部、壁に亀裂が入ったり、この体育館の上のほうに、防音用に石こうみ
たいなものを固めた壁があったのです、その一部が剥離したということはあるのですけ
れど、施設の筐体とか、何かが落ちてくるといったような、子どもたちに危険が及ぶよ
うな支障はございませんでした。

○委員 先ほど、学校に行けない子どもの対応をしているという、問題を抱えている
子どもがここに来るといってお話がありましたね。私は今、民生委員をやっている、学校
に行っていない子がたまにここに来るといってお話も聞いているのです。そのときに、職員
の方に、そういう資格を持った方がいらっしゃるのかどうか。学校に行けなかったりす
る子、それから家庭の中で問題があって行けない子に対してのサポートをしてくださる
資格者の方が、この中にいらっしゃるのかどうかということをお聞きしたいのです。

○事務局 子ども交流館は、児童厚生員のような資格を持った職員が半数以上なく
てはならないという対応をしておりますが、不登校などに対応するのは、どちらかとい
うと、児童心理司といった専門家になろうかと思えます。児童心理士等の配置は、現在
ございません。

ただ、すぐそばに千葉市の青少年サポートセンター等もございますので、そちらと連
絡を図りながら、不登校のお子さんがいらしたときなどは、学校と青少年サポートセン
ターと連絡を取り合って、ここに来られなかったらどこに行ってしまうのだろう、とい
う前提で、対応を図ってもらっているという状況でございます。

○委員 ここには、来やすいという感じがあるみたいなのですね。小さい子も、全部
いるという感じをもっているのだと思うのです。6年生でも、たまにここへ来ていると
いってお話を聞いていますので、そういうときにきちんとした対応をしていただくと、
学校に戻れるかなということがあるので、そういう対応をされるといいな、と思えます。

○事務局 過去にも、例えばリストカットをしたというお子さんがいるとか、切実な
問題も出ておまして、子どもたちも、スタッフに対してはかなり信頼を持ってそうい
ったことも話しますので、こちらで手に負えないような事例が出てきたときには、すぐ
我々のほうに連絡がありまして、学校ですとか、児童相談所に連絡して対応してありま
す。

○委員 財務諸表については、コミュニティセンターの指定管理者もやっておられま
すし、非常に収益状態もいいということはあります。評価のほうもAで、これも納得で
きるのですけれども、ただし、財務諸表がいいということと、評価がいいということは、
それはそれでいいのですけれども、どうしてもこのアクティオさんは本社が東京にある
ということで、管理経費を相当かけているのですね。欲を言えば、地元の業者でAの評
価をとれるような、割合に管理経費に交通費がかからないような業者の応募を十分促し
て、そういうところでA評価をとれる、かつコストの安いようなところの管理業者を選
択していただきたいと思えます。

○会長 ありがとうございます。これは、次期の条件ということでよろしいですね。

それでは、今、委員の皆さんからいろいろとご意見が出されましたが、最初に、市当
局のほうの評価についてなんですけれども、今、お話がございましたように、財務諸表

には特に問題は見られないということによろしいでしょうか。

○委員　　そういうことです。

○会長　　では、一応、健全な状態ではあるということで意見を述べさせていただきたいと思います。

それから、全体としてはA評価ということですが、これは、皆さん方もよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○会長　　利用者も増えて最高になっているというような状況でございますので、市民サービスという観点では、おおむね適正に行われてきているということで、意見としてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○会長　　それから、本社の管理運営の執行体制でございますが、これについては、管理体制の一層の充実に努められたいと、その必要があるということを意見として述べてよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○会長　　市当局の評価については、これによろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○会長　　それでは、そういうことでまとめさせていただきたいと思います。

次に、次期の選定に当たっての当委員会としての意見ということですが、まず、最初に、別紙4にございますが、A、あるいはS、Bという評価がございますが、この評価の妥当性については、委員の皆さん、いかがでございますか。よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○会長　　それでは、次に次期指定管理者の選定に向けての意見ということですが、ただいまご発言がございましたけれども、財務諸表の評価がいいということと、実際には地元の業者ではないので、管理経費に相当コストがかかっていると思われるので、できるならば、そういうコストの削減が図れる地元の業者等の選定をしてはどうか、というようなご意見がありました。これを意見としてよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○会長 では、意見としたいと思います。

それから、不登校等など、子どもたちの相談対応ができるような子ども交流館にしてはどうかというご意見があったと思いますが、そういうことでよろしかったでしょうか。

○委員 はい、そうです。

○会長 先ほどの事務局のご説明では、児童心理司とか臨床心理士とか、そういう方は、現在はいらっしゃらないというお話でしたけれども、こういう資格を持った方がいらっしゃるといことは望ましいことではないかと思しますので、次期の選定に当たった意見としてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○会長 それから、これは、先ほど副会長のほうからありました、防災対策等の充実についてですが、この点については、今まではどういうふうになっていたのですか。前回の選定に当たって、こういうようなことは話題になっていたのでしょうか。

○事務局 緊急時の対応は、先ほど申しましたとおり、施設の性質上、千葉市の緊急避難場所になって、そして最後は中央区長の指揮下に入るということを条件として出しています。

○委員 ここは避難所になっているのですね。

○事務局 はい。ここが緊急避難場所に、指定されたときになります。

○会長 今回の場合には、先ほど話をお聞きしますと、緊急時の対応も非常によかったのではないかと思います。選定に当たっては、このあたりは非常に気になることです。防災対策の充実ということで、特に子どもたちの施設ですので、親御さんも大変心配されると思いますので、そういうところも意見として入れたいと思います。

新聞等の情報でしかございませんが、他の指定管理者の選定等で、市のほうでトラブルがあったように聞いております。その中でも問題とされていたようですが、当施設は特に子どもたちの施設でありますので、ほとんどが人件費ではないかと思うのですが、そういう面で、余り経費面の節減だけで測りますと、必要な事業を展開できないのではないかと考えられますので、そのあたりは、適切に選定の基準を設けていくべきだと思います。

それから、指定管理者が代わったときに、今まで働いていた方が雇用を継続できるかということが話題になっていたようですが、こういう施設は、やはりキャリアと言いますか、これまでのスタッフの実績が生かされたほうがいいと思いますので、極力、雇用についても配慮するような、そういう選定をしていただければと思います。この点は、ほかの施設にも同じようなことが言えると思いますので、そういうことを私のほうからも意見として入れたいと思っております。よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○会長 それでは、これまでいただいた点を意見としたいと思います。事務局のほう

で委員会としての考えを斟酌してまとめていただいて、その結果を私のほうで拝見させていただくと、そういう形で進めさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、子ども交流館については、これでよろしいですか。

○委員 よろしいでしょうか。4-4の2の収支状況、ここで19年、20年、21年、22年と収支差額が出ているのですね。この部分がどういう処理になっているのか、そのところを、市のほうにお訊ねしたいと思います。

○事務局 4の収支状況の(1)過年度の収入支出状況、19年から22年度まで、マイナス65、20、280、マイナス233というところの処理でございますね。

こちらにつきましては、指定管理者のアクティオ株式会社のほうで、指定管理委託料分につきましては、人件費の中に、会社としての利潤などを全部組み込んで管理しております。ですから、指定管理委託料につきましては、収入・支出は最終的にはプラスマイナスゼロと入って、こちらの収支のところに書いてあるのは、自主事業分になっています。自主事業を行うに際しての支出と、参加者からの実費相当分の収入を比較しまして、例えば19年度であれば、実施事業の支出が141に対して収入実績は76となっておりますので、差の65がマイナスに計上されていくということなのですが、こちらについては、本社側の一般管理費のほうから充当していると聞いてございます。逆に、翌年度のようにプラスが出た場合も、本社側に入っていくという形になっております。

○委員 そういう状況であるということについて、何らかの注釈が必要ではないでしょうか。一般に、こういった表を見せられても、この差額がどうなっているかということが全く見えないので。

○事務局 検討させていただきます。

○会長 よろしゅうございますか。

(「はい」という声あり)

○会長 では、子育て支援館について、よろしく願いいたします。

○事務局 保育支援課の山田でございます。失礼して座って説明させていただきます。

子育て支援館の総合評価についてご説明させていただきます。初めに、子育て支援館の概要でございます。資料5-1をご覧ください。施設名称は、千葉市子育て支援館、場所は、先ほどご覧いただきましたが、本ビルの6階、面積は約1,017平米でございます。

指定管理者は、公益社団法人千葉市民間保育園協議会でございます。

目的及び施設の位置づけですが、乳幼児とその保護者を対象として、親子の遊びや交流の場の提供をはじめ、各種子育て相談、子育てに関する情報提供などを行う、本市の子育て支援の拠点施設であり、地域子育て支援拠点事業という、社会福祉法に基づく第二種社会福祉事業を実施する施設でございます。事業の内容は、記載のとおりでございます。

5の施設の機能でございます。はじめに、(1)地域子育て支援事業に加え、市内に7カ所ある地域子育て支援センター及び市内に10カ所ある子育てリラックス館への技術指導や支援、情報提供、各種研修会を行っております。具体的には、プレイホールや遊戯室を使用した親子の遊び場、親同士の交流の場の提供や、多目的室を使用した子育てに関する相談機能、情報コーナーでは、子育て支援に関する情報提供を行っております。

次に、子育ての相互援助活動を促進支援する機能、これは先ほど見ていただきましたファミリー・サポート・センターでございます。子どもを預かってほしい方と預かることができる方を登録し、相互に援助活動を促進するための支援や連絡調整を行う事業でございます。

ページをめくっていただきまして、開館時間等については記載のとおりでございます。

(4)の利用料については無料となっておりますが、本施設における利用料金の考え方、また来年度以降の利用料金の有無について、簡単にご説明させていただきます。この子育て支援館では、地域子育て支援拠点事業という、社会福祉法や児童福祉法に基づく事業を実施しており、これは、乳幼児を連れた保護者の方々が気楽に来館し、子育ての不安や育児ストレスを解消するという、公的必要性の高い事業であると考えております。また、仮に利用料を徴収することになれば、気軽に来館することが難しくなり、子育てに関する悩みを抱え込む保護者が増える恐れがあると考えております。なお、市内の同種施設、地域子育て支援センター、子育てリラックス館でも利用料金を徴収していないほか、他の政令指定都市においても、新潟市の1施設を除き、利用料金は徴収しておりません。したがって、本事業の公的必要性、収益の可能性、他の施設や他都市の状況を勘案して、来年度以降も、利用料金は徴収しない方向で考えております。

7の制度導入時の指定管理者の選定条件ですが、①から④の条件をすべて満たす団体とし、公募にて選定いたしました。選定当初から制度自体が見直されている点もございますので、次回の選定時には、条件を見直す必要があると考えております。

施設の概要には、オープンスペースの平面図と、それぞれのコーナーの概要を記載してございます。

資料の5-2、指定管理者評価シートをご覧ください。22年度の評価についてご説明させていただきます。1の基本情報は、記載のとおりでございます。

2の管理運営の実績の(2)の利用状況ですが、年間の利用人数は、7万9,937人、1日平均約260人で、昨年度の6万6,962人から約1万3,000人増加しております。②の相談件数ですが、今年度の相談件数は、2,642件でございます。昨年度は5,101件となっておりますが、これはカウント方法の見直しによる差でございます。昨年度までは、一般的なご案内や問い合わせ等もカウントしていましたが、今年度から、育児不安や育児ストレス、発育、保健等、純然たる相談のみの数を掲載してございます。昨年度の5,101件について、同じカウントをした場合を括弧書きにしておりますが、1,597件となっております。③のファミリー・サポート・センター事業でございます。会員数の推移を記載しておりますが、平成22年度の会員数は、4,273人となっております、昨年度の3,802人に比べ471人の増加となっております。

(3)の収支状況ですが、おおむね計画どおりの決算となっておりますが、歳出で赤字となっている228万6,000円は、人件費相当額であり、指定管理者からの繰り入れにて補填しております。

次に(4)の指定管理者が行った処分の件数ですが、これは子育て支援館にある多目的室の使用許可でございますが、平成22年度は276件許可しており、適正に対応していると思われまます。

裏面をご覧ください。(1)について、市への不服申し立てはございません。また、情報公開の状況についても、特に問題はございません。

3の利用者ニーズ、満足度の把握ですが、本指定管理者は、子育て支援館の運営に当たり数種のアンケート調査を行い、分析・改善を行っております。アンケートの種別といたしましては4種類あり、1番目が初めて利用する方へのアンケート。2番目が来館者に随時行うアンケート。3番目が個別の教室や行事の際に参加者に対して行うアンケート。4番目が子育て支援館に設置した意見ポストに投函するといった手法をとっております。アンケート結果を見ますと、施設、職員、事業内容等、おおむね良好であり、特筆すべき苦情、問題等はございません。強いていえば、職員や施設ではなく、他の来館者のマナーや態度に対する苦情が数件あり、この件につきましても対応済みとなっております。

(2)の市に寄せられた意見・苦情でございますが、特にございません。

3ページをご覧ください。一番上段の指定管理者による自己評価ですが、記載のとおり、おおむね提案や目標は達成したと評価しております。

5の市による評価でございます。評価はAでございます。所見といたしましては、項目ごとにばらつきがあるものの、おおむね良好な管理状況であると考えております。特にふれあいの場づくりや育児相談、充実した専門職の配置等、高く評価できるものでございます。また、本施設の重要な位置づけである各区の子育て支援施設の基幹施設としての役割についても、優れた機能を有しております。一方で、自主事業の少なさや、育児サークル等への支援などについて課題が残っております。具体的な履行状況のうち主なものを説明させていただきます。

各項目について、おおむね、回数、参加人数、内容等について客観的に確認したつもりでございます。まず、仕様や提案を上回る実績、成果があった3点の項目でございます。

2段目の子育て支援センター基幹施設としての業務ですが、各施設との連絡調整では、各施設の連絡会議を、仕様では年1回となっているところ、3回実施しております。また、各施設の研修会について、仕様では年3回となっておりますところを5回実施しているところから、それぞれ3の評価をしております。また、次のモニタリングの考え方につきましても、先ほどご説明しました充実したアンケート調査・分析等により、3点と評価をしております。次の利用者サービスの向上です。まず、利用実績ですが、昨年度の実績と、当初市が見込んだ年間3万7,000人を大きく上回ったことから、3点をつけているほか、アンケート結果における職員のマナー、来館者への対応、また、各区の

保健福祉センターや療育センター、児童相談所との連携が図られていることから、それぞれ該当する項目には3点をつけております。次の受託事業の効率的な実施・創意工夫ですが、講座の回数やイベントの回数により、該当する項目に3点の評価をしております。次のファミリー・サポート・センターですが、職員体制や交流会の回数などで当初の仕様、提案を上回るものがある項目について3点の評価をしております。3の施設の効用発揮、施設管理能力でございますが、職員15人中、保育士、看護師などの専門職が9人となっており、各項目において仕様を上回る配置をしておりますので、3点の評価をしております。

以上が評価3の主なものでございます。

次に、1点の項目でございます。これは、仕様、提案どおりの管理運営が行われなかった項目ですが、4ページの上段、利用者への支援の2段目、子育てサークル、ボランティアの育成支援ですが、子育てサークル育成のための研修について、提案では月1回程度となっているものが未実施だったことから、1点の評価をしております。次に3段目の自主事業の実施について、自主企画イベントを年6回提案しているところを1回、自主企画研修2回の未実施があったことから、1点となっております。

また、一番下段の自主事業の収入については、収支はおおむね計画どおりですが、自主事業の財源を法人から繰り出しているため、自主事業を行えば行うほど法人の繰り出しが多くなり、自主事業が進まないという状況になっております。ここにつきましては、利用者から実費徴収するなどして、積極的に自主事業を実施することが必要であると考えております。

これらを勘案いたしまして、一番下の段にあります、3段階評価のところ、平均で2.4点となっております。

次に、指定管理者の総合評価でございますが、平成19年度からの指定期間中の評価となっており、先ほどご説明したとおり評価した結果、おおむね計画どおりの実績、成果が認められました。Sの評価もかなり多いのですけれども、B評価があるということで、事務局といたしましては、Aとさせていただいております。なお、総合評価のバックデータとなして、資料5-4を添付しております。利用者数、相談件数、ファミリー・サポート・センターの会員数の推移などを列記しているほか、利用者からの意見に対してどのように対応したのか、また、裏面には収入・支出の推移を記載してございます。

5-5から以降の資料は、子ども交流館と同様の資料になっております。

説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。それでは、子育て支援館について見ていきたいと思っておりますけれども、委員の皆様から、何かございますでしょうか。

○委員 指定管理者の千葉市民間保育園協議会というのは、どういう機関であるということと、指定管理者の選定条件で公益法人または公益法人に準ずる団体でなければならないとあるのですが、それはどういう理由によるものなのかという2点について、お訊ねしたいと思います。

○事務局 まず、千葉市民間保育園協議会ですが、千葉市内の民間保育園がほとんど

すべて加入している、民間保育園の保育の向上ですとか、職員の研修などを行う公益法人でございます。

それから、選定条件についてですが、当時のファミリー・サポート・センター事業の委託について、国の定めがございまして、それでそういう条件を定めておりました。先ほどご説明したとおり、国の制度が変更されておりますので、次の選定のときには、条件を見直さなければならないと思います。

○委員 民間の会社などでも、できるようなものですか。

○事務局 はい。

○会長 ほかにございますか。

○委員 5－4の収支状況ですね。この委託団体に関していえば、収入と支出がちょうどイコールになるということが、市としては理想的なのでしょうか。それとも、ある程度、管理者が利益を出してもいいとか、あるいは利益を出したら市で吸収するとか、どういう方針なのか教えていただきたい。

○事務局 収入と支出が大体同じになるということですがけれども、それで収益を上げるというようなことは、考えておりません。

○委員 そうすると、差額についてはすべて市で補填するとか、あるいは市の収入とするとか、そういった方法がいいのかと思いますが。

○事務局 現状では、そのようにはしておりません。

○委員 次期の指定についての意見でもよろしいですか。

○会長 結構です。

○委員 子育て支援館のほうは、先ほど会長が言われましたように、職員、スタッフの継続性ということについては、小さいお子さんの相談をするわけですから、すべてではないでしょうけれども、やはり過半数は残していただきたいということ、強く感じます。それともう1点ですが、先ほどの子ども交流館も然り、子育て支援館も然りですが、地域的に、また設備もいいのですが、中央区などに偏っており、あるいは徒歩圏ということになると、やはり利用が少し厳しいのではないのでしょうか。私がお願いするのは、ただ単に利用者の満足という視点だけではなくて、もう少し利用圏を、地域を広げるような形で、待ちの姿勢ではなくて、積極的に何か仕掛けるような施策というものがほしいと思います。そうしないと、やはり知った人だけに偏ってしまうのではないのでしょうか。施設のことをまったく知らない方、あるいは知っているけども不便なことがあって利益を享受できない方もいらっしゃるのであれば、そういう形で利用者の地域を広げるような施策を提供してくれる施設が望ましいのでは、と感じています。

○会長 先ほどの財務的な部分なのですが、この総合評価の一番下に、収入見積の妥当性のところがB評価でして、経理事務についてはマニュアルの作成・勘定科目の見直し等、改善を要する、とあるのですが、これは委員からご覧になって、いかがでしょうか。

○委員 そうですね。やはり初年度で非常に差が出ていますね。それぞれ実態としては難しいのかもしれないですが、収入と支出をイコールにするということが前提

であれば、やはり差が出た場合には、市のほうで補填する、ないしは収納するとか、そういったことが必要ではないかと思えます。

○会長　　ちなみに、この指定管理者のほうの財務状況はいかがでしょう。

○委員　　問題ありません。

○会長　　そうしますと、当施設は子ども交流館と同じ場所にありますので、重なるところがあるわけですが、私も、市当局の評価は全体として高いということを感じますので、それなりの実績を挙げておられるだろうと思えます。最初の市民サービスについては、利用者も多いわけですから、おおむね適正に行われているということで、意見としてよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○会長　　それについては、異論はないということですね。それから財務状況についても、問題も見られず、健全な状況にあるということのようでございます。それから、事務局に伺いますが、自主事業については、要求水準を満たしていないのでしょうか。

○事務局　　要求水準は、管理運営の基準なのですが、回数までは定めていません。指定管理者の提案で、何回やりますと言ってくるものなのですが、その提案の内容まで、自主事業を行っていないという状況でございます。

○会長　　そうしますと、これは意見として述べるところまで行くのでしょうか。

○委員　　意見として述べておいたほうがいいのではないのでしょうか。

○会長　　わかりました。では、自主事業については、提案している水準の事業を実施すべきだということで、意見を述べたいと思えます。市当局の評価については、これでもよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○会長　　次に、次期の指定管理者の選定に向けての意見なのですが、先ほどご意見がございましたけども、スタッフの継続性をぜひ図ってほしいということ、それから子ども交流館でも出されましたが、人件費とか経費の節減、圧縮だけを考えないほうがいいということで、これは共通しているのではないかと思います。それから、防災対策の件も、同じように意見として出したほうがいいのでしょうか。

○委員　　こちらのほうが小さいですから。

○会長　　それから、最後にございましたけれども、利用者が中央区に限定されてしまいがちになるので、市全体にもう少し広げたいというお話はいかがでしょう。これは指定管理者として新しい場所は確保できないわけですから、できることは広報を充実させ、利用しやすくすることですよね。市民の皆さんにこの施設を知ってもらって、使い勝手をますますよくしていくということが必要だろうと思えます。そのあたりを意見として述べるというのはいかがですか。

○委員 プラネタリウムというものがあるので、それと通じて調整していただければ、割合と宣伝効果があるのではないのでしょうか。それから、千葉駅から来やすいような工夫ですとか。

○委員 自主事業は定数どおりやるべきという点は。

○委員 次期の選定にあたっての意見ということで、提案内容はしっかり実行するよ
うにということで、よろしく願います。それから、先ほどの収支状況のほうは、次
期選定に向けては、どうなのでしょう。

○委員 どうなのでしょう。市の方針ですよね。多分、コミュニティセンターの場合
は、ある程度利益を与えるようなことなのでしょうが、ただ、この場合の市の方針はどうな
のでしょうか。

○事務局 現在は利用料金などはとっておりませんし、とるという考えもありません。

○委員 委託料ですべてやるから、もし収支差額が出た場合には、すべて市で面倒
を見るか、あるいは市で吸い上げる。どちらの方向がいいのでしょうか。

○川上こども未来部長 おっしゃるとおりで、収支がバランスよいというのが一番い
いことなのですが、例えば委託料が余ってしまったとき、それなりの事業を実施
した結果として余ってしまったときに、市の歳入にできるかどうかというのは、制度的
に確認をさせていただいて、もしそういうことが可能なのであれば、そういう条件づけも
必要かもしれません。ただ、制度的にちょっと難しいのかなという感じもござい
ますので、そこは確認させていただきます。

○委員 現実的にそういう形をとっても、繰り越しという形をとってもいいと。

○会長 それでは、意見として述べるかどうかは判断しかねますが、収支についての
考え方をはっきりさせるよ
うにということですね。

○委員 繰り越しが可能なのかですよね。繰り越しが可能であれば、赤字も補填でき
る。

○会長 それでは、その点は市としての考え方を明確にして、選定に当たっての方向
性を出してほしいと、そんなところでよろしいのでしょうか。委員の皆さんから、ほかに
何かございますか。よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○会長 ありがとうございます。それでは、議題の2まで終わりましたので、3の
「千葉市児童福祉センター」の年度評価についてを議題としたいと思います。事務局、
お願いいたします。

○事務局 健全育成課の齋藤でございます。千葉市児童福祉センター、5施設の平成
22年度の年度評価についてご説明させていただきます。失礼して座ってご説明させてい
た
だ
き
ま
す。

それでは、お手元の配布資料6-1、こちらをご覧くださいと思います。

まず、施設の名称でございますが、そこにござ
い
ま
す
よ
う
に、(1)の小仲台児童福祉

センターをはじめ、(5)の幸児童福祉センターまでの5施設となっております。いずれも地元の自治会が指定管理者となっております。なお、前後して大変申しわけありませんが、次のページの6-(2)非公募による再指定の理由、こちらをご覧ください。この児童福祉センターにつきましては、先ほどもありましたように、平成22年度第3回の政策会議におきまして、当該施設のあり方を検討し、今後2年間かけて関係部局、関係者と協議し、状況が整い次第、順次廃止するということが決定しておりました。また、千草台、あやめ台、花見川、幸の4児童福祉センターにつきましては、平成23年3月31日をもって指定管理が終了することから、昨年度、平成23年4月1日からの指定管理者等について選定をいただきまして、千葉県指定管理者制度運用指針に基づき、非公募により2年間の再指定を行ったものでございます。小仲台児童福祉センターにつきましては、そこにございますように、平成25年3月31日まで指定期間が残っておりますので選定外とさせていただきます。

それでは、前のページに戻っていただきまして、2の施設の設置目的ですが、そこにありますように、UR都市再生機構による大規模団地の造成に伴いまして、団地児童対策の一環、いわゆるかぎっ子対策として、団地内の児童を対象に、健全な育成と福祉の増進を図ることを目的に整備された施設でございます。

3の事業内容ですが、主に施設の使用許可と維持管理に関する業務でございます。

次のページをご覧ください。4の施設の役割でございますが、児童及び児童の健全育成を目的とする団体が活動する際の場の提供でございます。

次に5の開館時間等についてでございますが、そこに記載のとおりでございます。なお、利用料金は無料でございます。

次に6の指定管理者の指定でございますが、設置の経緯や施設の管理、利用実態が極めて地域に密着していることから、これまでも地元の自治会が管理運営を委託しており、冒頭で触れましたように、今年度からも非公募により地元の自治会を指定管理者として指定しております。

次に7の施設の概要ですが、次のページに、各施設の平面図を添付させていただきましたので、後ほどご参照いただければと思います。

続きまして、平成22年度の各施設の年度評価についてご説明させていただきます。「小仲台」とあります資料の6-2をご覧くださいと思います。まず初めに、小仲台児童福祉センターの評価でございますが、1の基本情報につきましては、そこに記載のとおりです。そして、2の管理運営の実績ですが、括弧内の番号が間違っておりますので、誠に恐縮ですが、表の2段目の利用状況を(1)となっておりますところを(2)に、また、3段目の収支状況を(3)にご訂正いただきたいと思っております。なお、これ以降の千草台から最後の幸までにつきましても、申し訳ございませんが、同様のご訂正をお願いいたします。

次に、2番の管理運営の実績でございます。(1)の主な実施事業は、施設の貸出及び維持管理でございます。(2)の利用状況ですが、平成22年度は2,069人で、前年度より若干減少しております。(3)の収支状況ですが、収入につきましては、委託料が19

万5,000円とその他、前年度の繰越金が8万8,000円、合計28万3,000円に対しまして、支出が19万8,000円となっており、主な支出は光熱水費及び修繕費、消耗品費となっておりまして、8万5,000円を23年度に繰り越しております。なお、23年度の委託料は、17万5,000円に減額となっております。次の(4)の処分の件数ですが、使用許可が133件、不許可制限等はありませんでした。次のページをご覧ください。(5)の市への不服申し立て等はありませんでした。次に(6)の情報公開の状況ですが、関連文書につきましては、当該施設並びに市政情報室で公開できるようにしておりますが、開示の申し出はありませんでした。

次に3の利用者ニーズ、満足度等の把握ですが、アンケート調査は未実施でありました。また、市に寄せられた意見、苦情はありませんでした。

4の指定管理者による自己評価ですが、それに記載のとおり、清掃や節電などの施設管理面で努力が伺われます。また、アンケート調査は実施されておりましたが、口頭で利用者からの意見聴取を行い、施設の管理運営においてはおおむね良好であるという意見をいただいているとのことです。利用者数につきましては、昨年度より減少しているものの、利用団体数は増加しているということです。本年度は、アンケート調査を実施し、利用者の増加及びサービス向上に努めたいという旨の評価でございます。

次に、5の市による評価ですが、表の2段目の履行状況の確認からご説明させていただきます。(1)の市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理の一つ目の項目の施設管理業務の実施の上から4項目め、植栽維持管理業務の実施については、敷地内に花等が植えられており、景観に配慮されておりました。表の2段目の施設運營業務の実施の最後の項目、感染症等の予防防止の実施につきましては、アルコール消毒液を玄関付近等に設置しておりました。表の上から4番目のモニタリングの実施の1番目の項目、利用者へのアンケート調査の実施については、未実施であったことが確認されております。

2の市民サービスの向上の一番上の項目の利用者サービスの一番上の放課後児童の居場所としての効果的な利用についてですが、放課後児童のニーズがなかったため、やむを得ず1点といたしました。また、その下の障害者等の円滑な施設利用が可能については、段差が多々あることから1点といたしました。こちらにつきましては、市としても対応すべき事項であると認識しております。これら1点項目の履行状況につきましては、今年度の管理運営において改善を求めていきます。このような状況から、小仲台児童福祉センターにつきましては、放課後の児童の利用はなかったものの、さまざまな団体が利用しており、アンケートの未実施と提出書類の遅延はございましたが、おおむね仕様と事業計画どおりの実績、成果が認められ、管理運営は良好に行われていたと判断し、評価はAといたしました。

6-3に事業報告書を添付してございますので、後ほどご覧いただければと思います。

次に、千草台児童福祉センターの評価についてご説明させていただきます。「千草台」とあります資料の6-2をご覧ください。まず1の基本情報につきましては、そちらに掲載のとおりでございます。

2の管理運営の実績ですが、(1)につきましては、全施設共通でございます。(2)

の利用状況ですが、平成 22 年度は 1 万 2,455 人で前年度より若干減少しております。

(3) の収支の状況ですが、収入につきましては、委託料が 30 万円と前年度の繰越金 6,000 円、合計 30 万 6,000 円に対しまして、支出が 30 万 2,000 円となっております、主な支出は光熱水費及び消耗品費となっております、4,000 円を 23 年度に繰り越しております。次に (4) の処分の件数ですが、使用許可が 511 件で不許可制限の件数はございません。次のページをご覧ください。(5) の市への申し立てもございません。次に (6) の情報公開の状況ですが、前施設と同様になっております。

次に 3 の利用者ニーズ、満足度の把握ですが、こちらはアンケート調査未実施でありました。また、市に寄せられた意見・苦情はございませんでした。

4 の指定管理者による自己評価ですが、そこに記載のとおり、アンケート調査は実施されていませんでしたが、利用団体から苦情もなく、利用者のニーズに応じたサービスが提供できているということでございました。また、樹木の剪定や清掃を定期的を実施し、公の施設としての機能の維持管理ができているということです。本年度はアンケート調査を実施し、利用者のサービス向上に努めるとのことです。

次に市による評価ですが、表の 2 段目の履行状況の 1、市民の公平な利用の確保、施設の適切な管理の表の 1 番目から 4 番目のモニタリングの実施。1 番目の項目の利用者へのアンケート調査の実施については、未実施であったことを確認しております。

2 の市民サービスの向上の一番上の項目。利用者サービスの一番上の放課後の児童の居場所として効果的に利用されているかについては、放課後児童のニーズがなかったため、やむを得ず 1 点としております。また、その下の障害者等の円滑な施設利用が可能かについては、車いすを常備して対応していただいておりますので、3 点の評価をつけさせていただきました。これら 1 の履行状況につきましては、本年度の管理運営について改善を求めて参ります。

このような状況から、千草台児童福祉センターにつきましては、放課後の児童利用はなく、アンケート未実施はあったものの自治会全体で管理運営に当たっていただいております、利用団体からの苦情等もなく良好に管理運営がなされていると判断いたしました。また、車いすを設置するなどの施設の効果を最大限に発揮する努力がなされておりました。このようなことか、おおむね良好に管理運営が行われていると判断いたしまして A とさせていただきます。6-3 に事業報告を添付してございますので、後ほどご覧ください。

次に、あやめ台児童福祉センターの評価についてご説明させていただきます。「あやめ台」とあります資料の 6-2 をご覧ください。基本情報はそこに記載のとおりです。

2 の管理運営の実績ですが、(1) の主な実施事業は他の施設と同様でございます。(2) の利用状況ですが、平成 22 年度は 4,454 人で、前年度より増加しております。(3) の収支状況ですが、収入については委託料 29 万円で合計 29 万円に達しまして、支出が 29 万円となっております、主な支出は光熱水費及び消耗品費となっております。(4) の使用許可の件数ですが、使用許可が 304 件、許可制限等はございませんでした。次に 5 ページをご覧ください。(5) の市への不服申し立てはございませんでした。次の (6) の情報

公開につきましては、他施設と同様でございます。

次に3の利用者のニーズ、満足度等の把握ですが、アンケート調査は未実施でありました。また、市に寄せられた苦情もございませんでした。

4の指定管理者による自己評価ですが、そこに記載のとおりアンケート調査は実施されていませんでしたが、利用団体から苦情もなく、利用者のニーズに応じたサービスが提供できたと判断しております。本年度はアンケート調査を実施し、利用者のサービスの向上に努める旨の評価がございました。

次に市による評価ですが、表の2段目の履行状況の1の市民の公平な利用の確保、施設の適切な管理の一つ目の項目の施設管理業務の実施の上から4番目のところです。植栽維持管理業務の実施につきましては、敷地内に花壇がありまして花が植えられて、景観に配慮されておりました。表の2段目の施設運営業務の実施の最後の項目、感染症等の予防防止の実施につきましては、アルコール消毒液が玄関等に設置されておりました。表の上から4番目のモニタリングの実施の一番上の項目の利用者のアンケート調査の実施につきましては、未実施であったことを確認しております。

2の市民サービスの向上の一番上の項目の利用者のサービスの一番上の放課後の児童の居場所として効果的に利用されているかについては、放課後の児童のニーズがなかったため、やむを得ず1点としました。また、その下の障害者等の円滑な施設利用は可能かにつきましては、段差が多かったことから1点にしてありますが、こちらも市として対応すべき事項と認識しております。これら1の履行状況につきましては、本年度の管理運営において改善を求めています。

このような状況から、あやめ台児童福祉センターにおきましては、放課後の児童利用はなかったものの、さまざまな団体が利用しておりまして、花壇を配置するなどの工夫もされておりました。アンケートは未実施であったものの、おおむね管理運営が良好に行われていると判断いたしましてAといたしました。6-3に事業報告書を添付してございますので、後ほどご参照ください。

次に、花見川児童福祉センターの評価についてご説明させていただきます。「花見川」とあります資料の6-2をご覧ください。1の主な実施事業につきましては、各施設と同様でございます。(2)の利用状況ですが、平成22年度は3,015人で前年度より利用団体が増えたことから増加しております。(3)の収支の状況ですが、収入については委託料70万円とその他前年度繰越金17万1,000円、合計87万1000円に対し、支出が83万6,000円となっており、主な支出は光熱水費及び消耗品費などになっておりまして、3万5,000円を23年度に繰り越しております。(4)の処分の件数ですが、使用許可が91件で不許可制限等はございません。次のページをご覧ください。(5)の市への申し立てもございません。次の(6)の情報公開の状況ですが、他施設と同様でございます。

次に3の利用者ニーズ、満足度の把握ですが、アンケート調査は未実施であります、利用団体から聞き取り調査を行い、おおむね良好との回答をいただいております。

4の指定管理者による自己評価ですが、そこに記載のとおり、節電や衛生面などに配慮しながら管理運営されており、子どもルーム併設の施設として、施設の有効活用を検

討していきたいということです。

次に市による評価ですが、次のページをご覧ください。表の２段目、履行状況の１の市民の公平な利用の確保、施設の適切な管理の二つ目の施設運營業務の実施の最後の項目、感染症等の予防防止の実施については、アルコール消毒が玄関付近に設置されておりました。

２の市民サービスの向上の一番上の項目の利用者サービスの一番上、放課後児童の居場所として効果的に利用されているかにつきましては、子どもルームが併設されていることから利用は困難な状況にあると判断しまして、評価対象外といたしました。また、その下の障害者等の円滑な施設利用が可能かにつきましては、やはりこちらも段差があるということで、また市としても認識しておるところでございます。

表の最後の欄の一番上から２項目めのところ、省資源、省エネルギーの徹底に努めているかについては、グリーンカーテンを設置し、空調効果を高めておりました。これら１の履行状況につきましては、本年度の管理運営について改善を求めています。これらの状況から、花見川児童福祉センターにつきましては、子どもルームを併設していることから、放課後児童の利用は難しい状況にありますが、おおむね計画どおりの管理運営が行われていると判断いたしまして、Ａとさせていただきます。

最後に幸児童福祉センターの評価についてご説明させていただきます。「幸」とあります資料６－２をご覧ください。１の基本情報につきましては、記載のとおりです。

２の管理運営実績ですが、（１）につきましては、他施設同様でございます。（２）の利用状況ですが、平成２２年度は７,１９７人で前年度より増加しています。（３）の収支状況ですが、収入につきましては、委託料６６万６,０００円と前年度からの繰り越し４２万円、合計１０８万６,０００円に対しまして、支出が１０５万６,０００円となっており、主な支出は光熱水費及び修繕費、消耗品費、備品費などがありまして、３万円を２３年度に繰り越しています。（４）の処分の件数ですが、使用許可が５６９件で不許可制限等はありませんでした。次のページの（５）の市への不服申し立てですが、こちらもありませんでした。次に（６）の情報公開の状況ですが、関連文書等につきましては、他施設と同じように公開できるようにしてございます。

次の３の利用者ニーズ、満足度の把握ですが、アンケート調査は未実施でありましたが、市に寄せられた意見・苦情等はありませんでした。

４の指定管理者による自己評価ですが、そこにあるように、利用者とともに施設の整理整頓に努めるとともに、利用者の衛生面や安全面に配慮された運営がされております。本年度はアンケート調査を実施し、利用者のサービスの向上に努める旨の評価がありました。

次に市による評価ですが、表の２段目の履行状況の１の市民の公平な利用の確保、施設の適切な管理の二つ目の欄の施設運營業務実施の最後の感染症予防等につきましては、アルコール消毒液を玄関に設置してございました。表の上から４番目のモニタリングの実施の１番目の項目の利用者へのアンケート調査ですが、未実施でございました。

２の市民サービスの向上の一番上の項目の利用者サービスの一番上、放課後の児童の

居場所として効果的に利用されているかについては、この施設につきましては、月によって若干違いますが、年間約3,000人、1日にすると8人程度ですけれども、児童の利用がございました。また、その下の障害者等の円滑な施設利用が可能かにつきましては、こちら車いすを準備していただいておりますので、3点と評価いたしました。このような状況から、幸児童福祉センターにつきましては、若干ではありますが放課後の児童の利用があり、さまざまな団体も利用しており、おおむね管理運営が良好に行われていると判断いたしまして、Aとさせていただきます。

以上でございます。

○会長 どうもありがとうございます。5施設ありましたので大変だったと思いますけれども、この児童福祉センターにつきましては、昨年度、十分時間をかけて検討をいたしましたので、利用実態等については、もう委員の皆様方は十分ご承知のところだと思います。私ども委員会として意見をそれぞれ述べなければならないのですが、今の説明をお聞きしている限り、かなり共通しているところがありますので、これらについては同様の意見を述べるしかないと思っております。一つは、団体等の利用は非常に活発ですが、本来の利用目的に沿った活用については、依然として昨年の状況と変わりませんので、一定の評価はするものの、本来の利用目的に沿った活用をさらに検討されたいということは、当然、言わざるを得ないと思います。もう一つ、アンケート調査がそれぞれ未実施でございまして、花見川が一部聞き取り調査などをやっておりますので、その点は少し評価したいと思うのですけれども、やはり管理に関する協定に定められた事項について未実施の部分は改善を要すると、これはいずれも共通したことだろうと思っておりますので、それを共通の意見として述べたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

○会長 それでは、5施設ありますが、1施設ごとに確認をして参りますので、ご意見がございましたら、お願いしたいと思います。最初の小仲台児童福祉センターについて、何かございますか。

○委員 共通の意見でもよろしいでしょうか。1点だけ確認させていただきたいのですが、先ほども説明があったとおり、苦情はなかったということですが、例えば怪我とか盗難とか不審者とか、そういった事故の報告も、一切ないということですね。

○事務局 小さいすり傷などはあったようすけれども、骨折等の大きい怪我や盗難等はございません。

○委員 なかったのですね。それは結構です。

○会長 小仲台児童福祉センターについて、特に意見として述べたいということがございましたら。

○委員 少ない管理費で、よく頑張っていますよね。

○会長 そういうご意見がございますので、事務局、お願いします。

それでは、二つ目の千草台児童福祉センターについて、いかがでしょうか。

- 委員 かなり利用されているようですね。
- 委員 自治会の拠点になっている。
- 会長 それでは、先ほどの共通の意見に加えて、利用頻度が非常に高いということで、一定の評価はできるという点を加えておいていただきたいと思います。
- それでは、三つ目のあやめ台児童福祉センターについていかがでしょうか。
- 委員 同じ状況ですよ。
- 会長 特にはございませんでしょうか。

(「はい」という声あり)

- 会長 それでは、四つ目の花見川児童福祉センターについて、何かございますか。ここは先ほど申し上げましたが、聞き取り調査など、努力をしているということで、市当局の評価も他の施設に比べて高かったようですね。
- 委員 子どもルームの利用者からは、アンケートをとったのですか。
- 事務局 子どもルームのほうではとっていますけれども、児童福祉センターとは別物になります。
- 会長 それでは、五つ目の幸児童福祉センターについて、いかがでしょうか。
- 委員 ここは子どもが利用していますよね。7、8人、放課後に来ています。立地条件がいいですよ。建物が、子どもが来やすいような場所にあります。団地の真ん中ですから、子どもが行きやすいですよ。
- 会長 私どもからは具体的な事業については申し上げませんが、それぞれの児童福祉センターについて、頑張っているところは頑張っているところとして評価するようにお願いいたします。

児童福祉センターにつきましては、現在、将来的に廃止の方向で検討が進んでいると思いますので、次期の選定等もございませんし、このような評価でよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

- 会長 ありがとうございます。
- 子ども交流館、子育て支援館、それから児童福祉センターについて、意見をまとめて参りましたが、最終的な評価への反映方法について、事務局からご説明願います。
- 事務局 ただ今皆様からいただきましたご意見を事務局のほうで集約しまして、それぞれの様式に反映した素案を作成いたしまして、会長のご了解を得た上で、委員の皆様にお諮りして、内容を確定したいと考えております。
- 会長 それでは、そのようにしていただきたいと思います。
- 短い時間でいろいろと申し上げましたので、まとめに際しては、委員の皆さん方の意のあるところを酌んでいただいて、素案を作成していただきたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは、最後になりますけれども、議題4の今後の審議予定について、事務局よりご説明願います。

○事務局 もう一度、冒頭にご覧いただいた資料3をお願いいたします。こちらの一番下の3に、審議スケジュールとして図を書かせていただきました。児童福祉センターにつきましては、今年度は本日ご審議いただきました年度評価で終わりですが、子ども交流館と子育て支援館の2施設につきましては、最終的に予定候補者の選定までご審議いただかなければなりませんので、そのスケジュールについて説明させていただきます。

本日いただきました次期指定管理者選定に向けた意見を反映しました募集条件等につきまして、事務局のほうで向こう1カ月ほどいただきまして、まとめさせていただきます。現在のところ、7月上旬に2回目の委員会を開かせていただきたいと考えておりますが、そこで事務局が作りました募集条件等の案文につきましてご審議いただきまして、その後、確定した募集条件で公募の手続を行います。これは8月から9月くらいを予定しております。その結果を受けまして、10月上旬頃に、3回目の委員会といたしまして、応募してきた事業者のプロポーザル等を基に点数付けをしていただく、候補者選定のご審議をいただきたいと考えています。この2回目と3回目の委員会につきましては、いずれも非公開で実施する予定でございます。その後、10月の委員会で決まりました予定候補者につきまして、12月に予定されております、市議会の第4回定例会に上程いたしまして、最終的にどの業者にするかを決めると、このような手順を考えております。

皆様のお手元に、7月上旬に予定しております第2回委員会の日程調整票という書式をお配りしてございます。恐縮ですが、お帰りになりましたら、日程をご確認の上、6月10日金曜日までに、ファクシミリでこちらに書いてあります子ども企画課まで、ご連絡いただければと存じます。その上で日程等を調整させていただきます。皆様にお伝えさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

○会長 委員の皆様、ご質問など、よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○会長 本日の議題は以上でございますが、全体を通して何かございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

それでは、本日の委員会はこれで終了ということにいたします。委員の皆様には活発にご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。今後とも、よろしく願います。それでは事務局、願います。

○川上子ども未来部長 短い時間の中で議題が多くございましたが、ご議論いただきましてありがとうございます。本日いただきましたご意見につきましては、子ども交流館、子育て支援館につきましては、今後の募集条件の中に反映させていただきます。

また、児童福祉センターにつきましては、残りの期間は少ないのですが、運営の中にご意見を反映させて、指導をしていきたいと考えております。第2回以降も、引き続きご審議いただくこととなりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

○事務局 最後に2点ほど、連絡事項を申し上げます。情報公開についてですが、本日の審議内容に関しまして、委員の皆様のもとに情報提供や情報公開の要請、あるいは相談がございましたら、まず、こども企画課のほうにご連絡をお願いいたします。

それから、本日の議事録の作成に当たりまして、後日内容のご確認をお願いいたします。素案を作成いたしましたら、事務局よりご連絡をさせていただきますので、その折には協力くださいますようお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了させていただきます。長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございました。